

3月定例会市議会から

平成20年度一般会計当初予算 288億2000万円を可決



阿南駅前児童公園

もくじ

- ◆ 3月定例会の概要、人事案件、意見書…………… 2
- ◆ 一般質問のあらまし…………… 3～10
 - ・ 市長の政治姿勢(3) ・ 後期高齢者医療制度(4) ・ 特定健康診査(5) ・ 橘港公共用地計画(6)
 - ・ 農業問題(7) ・ まちづくり(8) ・ 福井産廃裁判(9) ・ 消防行政(10)
- ◆ 6月定例会の予定…………… 10
- ◆ 委員会の審査状況…………… 11
- ◆ 3月定例会議決結果一覧…………… 12

3月定例会の概要

3月定例会は、3月6日から27日までの22日間の会期で行いました。

今議会で審議した議案は、専決処分承認案2件、条例案件12件、平成19年度補正予算案件3件、平成20年度当初予算案件18件、人事案件2件、その他の案件5件の市長提出議案計42件と議員提出議案2件。また、12月定例会で継続審査としていた決算認定議案16件と議員提出議案1件、請願5件の計66件です。

このうち、議員提出議案1件を否決とし、その他の市長提出議案及び議員提出議案については、いずれも原案のとおり承認・可決・認定・同意と決定しました。

また、請願5件のうち1件を採択とし、他の4件は不採択と決定しました。(議決議案は12ページをご覧ください)



理事者席からの議場のようす

同意した人事案件

◎ 人権擁護委員

立田 篤實(上中町)
中道 栄江(中大野町)

● 意見書 ●

3月定例会で意見書を可決し、関係機関に送付しました。

◆ 道路整備の促進と道路財源の確保を求める意見書

本市は、広大な市域を有し、住民生活や経済活動の大部分を自動車交通に依存しており、市道延長約831キロメートル、橋梁は1068橋あることから、適切な維持管理や東南海・南海地震時の緊急輸送道路の確保など多くの喫緊の課題を抱えている。こうした本市の実情を十分把握し、地方の道路整備の重要性、緊急性を認識され必要な道路整備を計画的に進めるよう、①四国横断自動車道、阿南安芸自動車道の早期整備のための財源確保を図ること。②高速道路料金の見直しに必要な財源確保を図ること。③適時適切な修繕等による効率的な道路施設の保全対策に必要な財源確保を図ること等について、特段の配慮を強く要望するもの。

〔提出先〕 内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣

◆ 障害者自立支援法による施設入所者負担金の収入認定是正を求める意見書

心身障害者の保護者が死亡又は重度障害の状態となった後の心身障害者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度は、一月当たり一口につき2万円が支給されるが、障害者自立支援法施行後、厚生労働省令により施設入所者の利用者負担軽減の算定において収入として扱われていることから、年金支給の有無にかかわらず収入のうち手元に残るのは一月2万8000円程度となり、施設に入所する多くの低所得者にとっては扶養共済制度の意味がないものとなっている。よって、本共済制度による年金を施設入所者の利用者負担減免の算定基礎となる収入金額として認定しないよう強く要望するもの。

〔提出先〕 内閣総理大臣、厚生労働大臣

3月定例会日程

- 6日(木) 開会(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程)
- 7日(金) 議案調査
- 10日(月) 議案調査
- 11日(火) 議案調査
- 12日(水) 一般質問
- 13日(木) 一般質問
- 14日(金) 議案調査
- 17日(月) 一般質問、議案質疑、委員会付託、議員提出議案の上程
- 18日(火) 議案調査
- 19日(水) 産業経済委員会
- 21日(金) 建設委員会
- 24日(月) 文教厚生委員会
- 25日(火) 総務委員会
- 26日(水) 事務整理日
- 27日(木) 閉会(決算認定議案の委員長報告・質疑・討論・採決、各常任委員長報告・質疑・討論・採決、人事案件提案理由説明・採決、議員提出議案の採決、閉会中の継続調査)

「一般質問のあらまし」



市長の政治姿勢

◆住民自治基本条例の必要性は

質 公約に掲げる自立した自治体宣言として、住民自治基本条例の策定を上げているが、その必要性と今後の取り組みは。

答 本格的な地方分権時代の中で、地域の特性を生かしたまちづくりを主体的に進めるため、自己決定、自己責任による行政運営が求められており、この条例を地域や市民の視点からつくり上げることで地方自治を高めることになると考えている。条例の制定に当たっては、市民参加と協働によるまちづくりを推進するためにも、阿南市の構成員である市民、議会、市長及び市の機関の役割や責務、自治体運営における基本原則や理念などを含め、先進事例や市民の皆様方の幅広い意見を参考に策定作業を進めていき

◆平和行政をどのように進めるのか

質 このたび広島市の市長が会長を務める平和市長会議に加盟された。本市は、「平和擁護非核都市宣言」をして平和を願う行事を行っているが、今後の具体的な取り組みは。

答 世界の2千を超える都市が加盟している、平和市長会議の国内加盟都市は広島市と長崎市の2市であったが、国内都市に加盟を呼びかけ、新たに68都市が加盟し、本市も認定を受けた。2月現在の加盟は127の国・地域で2125都市となっている。具体的な取り組みについては、広く世界の都市に連帯を呼びかけること、平和を阻害する諸問題の解決に向けた取り組みを議論する会議の開催、核兵器廃絶、軍縮の推進等の行政活動及び事業の調整活動を行っていることから、こうした活動と連携を図り、平和及び核兵器廃絶に向けて市民意識を喚起する活動、取り組みを展開したい。

市長報酬

◆3割りカットを中止した理由は

質 3割カットを中止することなく、引き続き実施してはどうか。

答 前回の市長選挙では、市民生活優先の市政運営という観点から、自らが示す行政改革の一環として公約に掲げ実施した。しかし、市長としての諸般の活動に支障が生

ずることも考えられることから、その実現を踏まえ条例で定める額とした。

◆野球のまち阿南

◆推進体制と高校に野球推薦枠を設けては

質 野球による地域振興を図ってきたが、新年度の推進体制はどうするのか。また、市内の高校に野球の推薦枠を設けてはどうか。

答 新年度から野球による地域振興を推進するため「野球のまち推進監」を配置したい。また、野球による地域振興を考えると、地元高校チームの甲子園出場が有効手段の一つであると思われる。そのためには練習環境を整えることが大事で、特に南部健康運動公園内に雨天練習場を設置することも必要であると認識しており、今後も県と継続して協議したい。



昨年より多くの公式戦が計画されているアグリあなんスタジアム

一般質問を行った議員

◎代表質問(90分) 4人

保岡 正広 (日本共産党)

秋本 喜久雄 (市民クラブ)

荒谷 みどり (新誠会)

野村 栄 (新生阿南)

◎個人質問(60分) 14人

加林 武

鶴羽 良輔

住友 進一

庄野 英樹

小濱 綾子

児島 博之

小野 毅

横田 守弘

神原 照夫

吉田 重行

井坂 重廣

奥田 重勇

久米 良久

佐々木 志満子

合併特例債

◇使い道と金額はいくらか

質 合併後10年間に合併特例債借入限度額の8割を想定しても200億円を借入れることができるが、2年間の特例債の使途と金額はいくらか。

答 合併特例債は、平成18年、平成19年度の総額で、19億3770万円。平島こどもセンターの建設、消防施設等の整備、道路橋梁の新設改良、小学校の耐震化、那賀川道の駅の整備等に充当している。また、国の市町村合併推進体制整備補助金は、2年間で3億7170万円で、戸籍電算システムの統合、道路台帳の統合、平島こどもセンターの建設、消防施設の整備、中学校教育用コンピュータシステムの整備、図書館システムの統合、津波避難施設等の整備に充当している。

合併効果

◇1市2町の合併の効果はどうとらえているか

質 合併後、交付税は減らされておらず、また、人件費は、一般職・特別職で2億7300万円の果実があり、合併による効果は現れていると考えるが、どのように使うのか。

答 合併構成団体の一体感を醸し出すことが一番であると考えており、こうした意味から、ご不便をおかけしていることは十分理解をしている。8万市民全体の福利厚生のため、負担公平の原則、健全な財政運営の推進など、トータル的な財政運営を図っていかねばならないと感じている。一方では合併は最大の行財政改革といわれている点も考えなければならぬ。

防災対策

◇要援護者台帳の整備状況は

質 災害時に備えた、要援護者台帳の整備はどの程度

進んでいるのか。また、データベース化を図るべきでないか。

答 昨年6月から「広報あなん」で周知し、各地区民生委員、児童委員のご協力をいただき、災害弱者である高齢者や障害者の方に台帳への登録を呼びかけ申請を受付している。現在の申請者数は791人であり、コンピュータへデータ入力して台帳の確認段階である。今後は、消防、防災関係部局や建設部局とも連携しながらデータベース化を含めた情報の有効活用を協議したい。

那賀川道の駅

◇青色防犯パトロールの拠点施設にできないか

質 那賀川北部駐在所地域安全を守る会は、現在40名の会員と車両3台で活動している。将来的には1000人程度に規模を拡大することで準備中であることから、道の駅を青色防犯パトロールの拠点施設にできないか。

答 近年、子供を対象とした凶悪事件や市民生活を脅かす犯罪が発生し市民の関心



町内をパトロールするため出発する青色パトロール隊(那賀川支所)

を実施するとあるが、その内容は。また、健康影響調査を実施してはどうか。

答 新焼却施設は1日の処理能力が96トンの計画となっており、法律に基づく生活環境影響調査を行うことになる。調査項目は、大気、水質、騒音、振動、悪臭のうち、生活環境に影響を及ぼすおそれのあるものとなっている。また、健康影響調査については、地元説明でも要望が出されており、平成20年度と21年度に予定している生活環境影響調査の結果を精査しながら総合的に判断したい。

後期高齢者医療制度

◇低所得者の納付方法は

質 年金から天引きできない人は低所得者が多いと考えるが、納付方法は。また、年金がいくら以上で所得割がかかるのか。

答 天引きできない方は普通徴収となり8月から8期で納めていただく予定である。

ごみ処理施設の建設

◇生活環境及び健康影響調査の実施は

質 ごみ処理施設の建設について、生活環境影響調査

が高まっている。地元の熱い思いを真摯に受けとめ、これまで要望いただいた経過等を踏まえ那賀川道の駅に拠点施設を設置することは重要であると認識しているが、なお今後とも関係機関、関係諸団体と慎重に検討を重ねていきたい。

なお、社会保険の被扶養者であった方は、平成20年9月までは保険料が凍結されるため、10月からの納付となる。また、保険料は一人一人に賦課されるが、他に所得がない方で、年収が153万円を超える方には所得割りがかかる。

妊婦検診

◆公費負担を5回以上にふやせないか

質 20年度から2回から5回にふえたが、全国的に見れば多くない。国は14回程度が望ましいとしているが、格差や貧困が広がりを見せ、経済的理由で検診を控えることのないようもう少しふやせないか。

答 厚生労働省から妊婦が受けるべき検診回数が表示されているが、財政状況も考慮し、妊娠経過をとらえ、最低限必要な健康診査の時期と内容等を踏まえ5回の公費負担を定めたもので、今後関係機関と協議や研究を重ねたい。

◆里帰り妊婦検診助成は

質 里帰りで居住地から離れて県外で妊婦健診をして

も、助成が受けられるようにしては。

答 現在でも里帰り先の県内他市町村の医療機関で妊婦健康診査を受ける場合は公費負担の対象としているが、県外の里帰り先での受診の際の公費負担については、他県の関係機関との調整が必要であることから、環境が整い次第、できるだけ早い時期に制度化を図りたい。

介護予防

◆高齢者活用子育て支援事業の成果は

質 平成19年度導入されたシルバー人材センターの高齢者活用子育て支援事業の成果と平成20年への展開は。

答 平成19年度は、子育てに対する住民ニーズ調査、サービスマ提供会員の育成及び利用者の開拓、事業のPRを想定していたが、児童支援アンケートの結果による住民ニーズを踏まえ、児童班を設置し前倒し事業として、「シルバーママの子育て教室」として親子教室を6回、シルバークラスによる親子参加のタッチセラピーやお面づくりなどを開催し、参加者だけにな

くシルバー会員にも子育てにかかわりを持って喜びが大きいく好評であった。平成20年度は、サービスマ提供会員のレベルアップを図るとともに、毎月の親子教室とあわせて夏休みなどの長期休暇での小学生の居場所作りに取り組み予定である。この事業は、シルバークラスの就業機会の開拓だけでなく、会員の生きがいづくり面でも効果があると考えている。

特定健康診査

◆特定健康診査の内容容と料金及び個人負担金額はいくらか

質 4月から実施される特定健康診査の内容は。また、平成25年度から特定健康診査受診者数によって支援金が変わると聞くが、健康診査に必要な料金と個人負担はいくらになるのか。

答 特定健康診査は、本年4月から40歳以上の加入者を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健康診査及び保健指導が、被保険者に義務づけられ、この診査の実施率等により、医

男女共同参画

◆DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害者対策は

療保険者が拠出する後期高齢者支援金を平成25年度から加算・減額するとされていることから、本市国民健康保険としても実施率の達成は重要課題である。検診費用については、平成20年度は、1000円を負担していたが予定である。また、国及び県の助成は個別か集団方式かの健診形態により助成基準が異なるが、被保険者の負担相当額を除き、3分の1が助成される見込みである。

質 阿南市男女共同参画推進条例の基本理念に男女間における暴力的行為の根絶が上げられており、昨年1月実施した意識調査では、女性の約半数が何らかの暴力を受けているとの結果が出されている。市

の被害者支援対策は。

答 被害者が悩みを一人で抱えこまないで相談できる窓口として平成13年度に「女性のための生き方なんでも相談」を設置している。平成18年度は、相談件数157件のうち67件、平成20年2月末では162件のうち104件がDVに関する相談である。DV被害の深刻化を防ぐには早期対応が必要であり、相談窓口を周知し、相談体制を充実させ、心身の状態回復に努める必要があることから、平成20年度からは、相談窓口を予約制で毎月第1・第3木曜日の午後3時間を充実し、1箇月22時間体制にする予定である。また、県女性相談支援センターや警察等関係機関と連携を図りながら被害者の安全確保、被害者の支援に努めたい。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意思を表している。

環境問題

◇ 汚水処理及び合併処理浄化槽の普及率は

質 阿南市の汚水処理人口普及率と合併処理浄化槽の普及率はどれくらいか。

答 平成18年度末の汚水処理人口普及率は24・8割で、その内訳は合併処理浄化槽は17・2割、コミュニティプラントは4・3割、集落排水施設等は3・3割である。また、平成18年度合併処理浄化槽設置費補助金により318基の設置補助を行っており、民間業者による設置分を含めると市全体で420基となっており、汚水処理人口の普及率の伸び率は1・5割となっている。

● 橋港公共用地計画

◇ 新しい整備計画の実現を要望すべきでないか

質 平成7年に策定された公共用地上物整備計画が、新しく策定されたが、再び変更することや遅延がないよう、

県に強く要望すべきでないか。

答 公共用地計画の変更理由として、地盤改良の長期化や財政事情の悪化で公共事業が減少し埋め立てが遅れたことが上げられている。今後の整備スケジュールは、公有水面埋立て免許の工事竣工期限である平成23年6月までに用地造成を完了し、上物整備によりかかることになっており、今後の計画変更や遅延、不利益がないよう要望したいと考えている。県とは共に連携協力し、新たな計画の整備を進めたい。

◇ 公共用地計画変更に至る経緯は

質 橋港初め、周辺地区から公共用地でのごみ処理施設建設計画に反対する請願や



整備スケジュールが遅れている橋港公共用地(中央部)

陳情が重ねて出されている。このことは、地元住民や市民に説明がなされていない上に、現ごみ焼却施設の契約期間延長が地元で受託されていないところに原因があると思うが、公共用地計画の立ち上げから変更に至るまでの経緯は。

答 橋港公共用地計画は石炭火力発電所の立地と相ま

◇ 検討委員会の決定事項の身は

質 ごみ処理施設整備検討委員会及びPFI導入検討委員会で決まった内容は。

答 ごみ処理施設整備検討委員会では、処理方式の採用、公害防止基準値の設定、さらには啓発施設等の議論をいただいた。一方、PFI導入検討委員会では、PFIを導入した場合のコストや効果的な事業方式について議論が進められ、コンサルタンツ会社に委託した報告書では、公設民営のPFI手法であるDBO方式が最適であるとの結果が出され、本委員会で検討を行いDBO方式を進める方向性が示されている。

● 新ごみ処理施設



DBO方式が最適であるとされた「PFI導入可能性調査報告書」

農業問題

米の生産調整配分量は

質 昨年徳島県下では、生産目標数量が作付け過剰となりペナルティーが科され、本年度は大幅な生産調整が予想されるが、配分量は。

答 県下での平成19年度産米の生産調整は、857鈔の水稲作付面積及び生産数量で4200鈔の過剰となっている。これを受けて、生産数量目標の基礎となる平成20年度産米の需要量に関する情報は、6万1510鈔と前年度比790鈔の減となっている。本市の平成20年度産米当初生産目標数量は1万3502・7鈔となり、前年比180・7鈔の減となっており、非常に厳しい目標数値となっている。

遊休農地の現状と解消のための対策は

質 本市の遊休農地の状況と発生防止やその解消に向けた対策はどのようになっているか。

答 2005年農林業センサスでは、本市の耕作放棄

地の面積は348鈔で、中山間地域に多く存在しており、現状では活用策が難しい状況である。

また、農業委員会による農地パトロールの実態調査では、平成19年3月現在の市内の遊休農地は約20鈔で、そのうち農振農用地区域が約16鈔となっている。その対応としては、農業委員会を中心に定期的巡回点検を行っており、農業上の利用増進を図る旨の指導を行っている。

国・県の支援策に併せて市の支援策を行ってはどうか

質 専業農家の育成、園芸団地形成や農業後継者の育成に対する市独自の支援策を考えているのか。

答 市独自の支援としては、集落営農組織を推進する活力再編担い手育成事業や園芸作物等の販売促進、また市独自の地域農業振興事業として、JA各生産部会と那賀川道の駅直売所出店に係る作物の栽培促進やJAの農業振興資金への利子補助助成等を行っている。

鳥獣被害特措法の概要は

質 鳥獣被害防止特措法の内容と本市での取り組みをどのように進めていくのか。

答 国が被害防止施策の基本指針を作成し、その指針に基づき市町村が被害防止計画を策定するもので、防止計画を策定した市町村に対し、県にかり鳥獣捕獲の許可権限の行使、地方交付税の拡充、補助事業による支援など、国・県による財政上の支援措置が講じられることや鳥獣被害対策実施隊を設け、隊員には狩猟税等の軽減措置が講じられることになっている。市の取り組みについては、新しく実施される鳥獣被害防止総合対策事業の概要通知を受けているが、今後策定される、要綱、要領、施行規則等の関係法令の確認や関係市町村の取り組み等も参考にしながら総合的に検討したい。

国営農地防災事業

工事中後、井戸水に影響はないか

質 パイプ埋設後の埋め戻し材の内容と工事中後、

周辺農家の井戸水の濁り、水量の減少はなかったか。

答 現在、現地土及び自然採石による埋め戻しが行われている。また、井戸水については、水量の減少等は、工事前前にボーリング調査と地下水位の調査を行い、付近の井戸水位の調査も行っている。また北岸幹線導水路工事では、古毛集会所等、2箇所水位計を設置し、地下水位の観測を行いながら工事を進めており、工事箇所から50m付近で約10%程度の地下水位の低下があったが、工事完了後においては元の水位まで回復している。



那賀川河川敷第2緑地で開催した「活竹祭」

また、井戸の濁りについては、個々に対応しており、今年度は苦情の情報はなかった。今後とも、地元と調整しながら事前調査等を含め、適切な対応を国に要望してまいりたい。

活竹祭

市の大きなイベントとして発想転換すべきでないか

質 市のイベントとして、県内外から人々が訪れるような発想転換が必要でないか。また、体験型のイベントを組み合わせるなどの方策を考えてはどうか。

答 阿南市の特産である竹のように真っすぐ天に伸びていくイメージで、市の産業発展と振興を願い、地元農産物や特産品のPRや地域住民の交流を目的に開催している。市の全体的な産業振興の観点から竹のみに絞った時期設定は困難な部分もあるが、タケノコ掘りなどの、地域交流や体験型イベントについても今後検討していきたい。

道路特定財源

◆暫定税率の上乗せ分は廃止すべきでないか

質 国会で審議されている暫定税率の上乗せ分は廃止すべきと考えるが。

答 本市の道路整備の状況は、まだまだ道路整備の目的と役割が達成された状況にはほど遠く、市道の改良、交通安全対策、橋梁の老朽化によるかけかえ等の課題を抱えている。平成17年5月実施の新しいまちづくりに関するアンケート調査では、第一位が道路網の整備であった。

また、四国横断自動車道阿南安芸自動車道の整備及び阿南バイパスの早期開通も必要不可欠となっており、今後も着実に道路整備を進めていく必要がある。そうした中で、事業箇所



3月定例会で答弁する安生副市長

組みに影響が生じることから、財源の確保は必要である。

まちづくり

◆安生副市長に聞く阿南市づくりに必要なものは

質 若い人、女性の立場から、「住みたい、住みやすい、住んでよかった」と言える阿南市づくりに何が必要か。

答 市民に会って、阿南市に段何もないという答えが多かった。住みたいと思わせるに

は、すばらしい点を把握して情報発信していくことが必要であり、住んでいる町の美点を認識することが大切である。また、住みやすいと感じるためには、ある程度のインフラ整備が必要である。私自身が考える町の魅力は何と云ってもその地域に住んでいる方々の温かい気持が生活をとおして感じられることであり、それこそが「住みたい、住みやすい、住んでよかった」と感じさせる基盤となるものである。

公共下水道

◆富岡浄化センターの工事概要、スケジュール、賦課徴収の方法は

質 富岡浄化センターの詳細設計を進めているが、工事概要とスケジュール、負担金の賦課徴収の方法は。

答 事業認可計画では、計画処理人口が3500人、汚水処理能力は日最大で5200立方メートルで、第1期分として、管理棟1棟、OD槽1池、最終沈殿池1池、汚泥ホンプ棟1棟、汚泥棟1棟、消毒施設ほか関連施設を建設

するもので、事業費は約20億円と試算している。

スケジュールについては、昨年9月末に基本設計業務を終え、現在、詳細設計を進めており、その成果を待つて建設工事に着手する予定であり、通水は平成22年度末と考えている。

賦課徴収については、昨年4月に公共下水道受益者負担金条例が施行され、条例の施行に關し必要事項を規則で定める作業を進めている。負担金は土地に対し地籍割方式により算出した額を賦課するもので、徴収方法は3年3期で9回の分割徴収を考えており、徴収開始は平成21年度を予定している。

リフォーム助成制度

◆助成対象の範囲は

質 昭和56年以降に建てた木造住宅に助成できないか。また老人世帯で避難通路のみ改修は可能か。

答 この制度は昭和56年5月31日以降に改正された建築基準法に基づき建築された木造住宅は対象となっており、耐震診断をした結果、評点が0・7未満の倒壊または

大破壊の危険ありと判定された住宅で、評点を1・0以上に改修する場合が対象となる。

また、寝室1部屋だけでも補強したい場合は、県が耐震リフォーム支援事業として上限20万円の利子補給助成を実施している。

新エネルギーの導入

◆太陽光発電設置費用と財源の内容は

質 椿泊小学校に導入した太陽光発電の設置費用と財源の内容は。

答 平成18年度事業として、平成18年9月より財団法人新エネルギー財団の共同研究という形で10キロワットの太陽光パネルを体育館の大屋根に設置したもので、設置費用は1176万4200円で、そのうち591万1159円を共同研究負担金としていただいている。

水道料金の改定

◆引き続き激変緩和の措置がとれないか

質 水道料金の改定で旧阿南市の料金が約15割値上げ

になる。激変緩和の措置を取るべきでないか。

【答】 今回の料金改定は、合併協定の合意に基づき現行条例の規定に統一し改定するもので、阿南市水道事業審議会において、現行料金の分析と事業計画に基づく今後の料金設定方針を審議し、総括原価方式で算出された適正な原価にて、公正、妥当な改定に努めてきた。この方針による目標給水収益の設定では、旧阿南市の料金が本来低額の設定であったことから改定案となった。激変緩和については、独立採算制を基本としていることをご理解いただきたい。

福井産廃裁判

◆最高裁の上告棄却に対する今後の基本的な考えと対応は

【質】 最終処分場の建設を禁止した行政処分の上告審において、最高裁判所の判断が示されたが、今後の基本的な考えと対応は。

【答】 最高裁判決で残念な結果となり、議会はじめ市民の皆様にご心配をおかけしま

した。今後は、水道水源保全の観点から、弁護団のご指導をいただき、関係者と協議を重ねながら業者への配慮や審査基準が重要な部分を占めていることから、水道水源保護審議会において審査基準の検討などを含めた審議をいただき、意見を伺うなかで方向性を検討していきたい。

奨学資金の貸付

◆貸付対象の学校に専修学校を加えては

【質】 「広報あなん」3月号に奨学資金貸付申請の記事があったが、募集対象が高等学校と大学、高専4・5年となっており、専修学校は対象外となっていることから、市の条例施行規則につけ加え、支援が受けられるようにできないか。

【答】 奨学資金貸付条例第2条で貸付の対象となる学校を定めているが、専修学校は含まれていない。専修学校は学校教育法第1条に規定する学校に該当しないことから、その他の教育機関に位置づけられている。平成19年3月における県内の高等学校卒業後の進路状況調査では、大学・

教育施設

◆給食施設の新築や改築計画は

【質】 中学校を全面改築する際に、給食室の新築と周辺給食施設の建設計画は。

【答】 現時点では、老朽化した施設を統廃合してセンター化し、施設の維持管理と給食業務の効率化を図りたい。具体的には、第一学校給食センター、南部学校給食センター、那賀川学校給食センター以外の老朽化している施設を統廃合の対象とし、新たに阿南中学校に建設する給食センターをもって代替え機能を果たしたい。

学校の統廃合

◆統廃合の基準は

【質】 人口の減少とともに子供たちも減少している。基

本的に学校の統廃合は行わないと聞いているが、1学年10人以下となった場合は統廃合するべきでないか

【答】 県内では5年間に14校が統廃合で休校しており、避けて通れない課題となっている。平成20年度市内で入学する児童数は786人で、5年後の平成25年は648人と約140人減少する。学校の統廃合にはさまざまな意見があり、現在のところ統廃合の基準はないが、住民や保護者の声を尊重しながら、教育効果を見きわめながら検討したい。

出産祝い金

◆夢と希望を与えるような思い切った措置がとれないか

【質】 平成17年1月から出産祝い金が一律1万円に引き下げられているが、少子化がますます深刻になることから、若い人たちに夢と希望を与えるような思い切った措置が必要でないか。

【答】 子供を生み育てやすい社会を実現するためには、保育施設や子育て支援施設の充実とともに、職場や働き方

動物愛護

◆愛玩動物への市単独の避妊手術助成を導入しては

【質】 犬、猫の避妊手術の助成を他市町村で行っている例があることから、生活環境の改善と飼い主のマナー向上への啓発制度として導入してはどうか。

【答】 現在、県獣医師会が避妊、去勢の手術費の一部助成を県内の方を対象に行っており、市としてもこの助成制度の充実について保健所を通じて要望したい。また、市単独の助成については、負担の公平性を踏まえ、今後の検討課題としたい。

● 学校給食の食材

◇ 冷凍食品を使用する場合の基準は

質 学校給食の食材として冷凍食品を使用する場合、何を基準にしているのか。

答 学校給食は限られた時間内に調理して、変化に富んだ豊かな献立を提供しており、食材に冷凍食品は欠かさない。食品の輸入国・輸血量・輸入品目が多く生産・流通の全容が見えないため、安心・安全の確認作業が非常に難しいのが現状であるが、冷凍加工食材の選定に当たっては、原材料名、原料の原産地、配合量等を確認して、試食品を確認するなど、現時点で可能な範囲内で食の安全確保に努めている。

● 消防行政

◇ 現在の団員数で大丈夫か

質 現在の団員数で活動に支障ないのか。また、団員確保の難しい地域では定年制に柔軟に取り組むことが必要でないか。

答 消防団の組織は14分団で、女性消防班を含め69班で構成している。現在、定数は1530名に

対し、1424名の団員で活動しており、班で見ると、定数に対し平均して1名ないし2名の団員が欠員となっている。今後は、南海・東南海地震、異常気象などによる大規模災害も予想されることから、不足している団員の確保に努めたい。また、団員の定年制の延長については、現在団長、副団長が65歳、分団長、副分団長、部長、班長が60歳、その他の団員が55歳、伊島町の団員は60歳となっており、今後、安定した団員の確保を図るためにも、定年制の延長も視野に入れ、消防団幹部会とも協議したい。

◇ 携帯電話やIP電話に素早く対応できな

質 携帯電話やIP電話からの通報は、一般加入電話よりも時間がかかるのはどうしてか。また、携帯電話やI



119番通報に対応する阿南市消防本部情報管制課通信指令室

P電話の利用者がふえている現在、119番通報に素早く対応できる体制が必要でないか。

答 平成19年中の119番受信状況は5559件で、その内訳は、一般加入電話から3769件(67・8%)、携帯電話とIP電話から1790件(32・2%)である。平成18年は5716件で、そのうち一般加入電話が4090件(71・6%)、携帯電話とIP電話が1626件(28・4%)あり、平成19年は平成18年に比べ携帯電話

とIP電話の119番受信が4割近く多くなっている。119番受信時には、一般加入電話は通報と同時に発信位置情報が通信指令台の地図画面に自動で表示されるシステムであることから、災害場所の特定が容易にできるが、携帯電話は通信指令台の画面に携帯番号が表示されるのみであり、災害地点を確定するには時間を要する原因となっていることから、今後、携帯電話、IP電話の簡易型位置情報受信装置の導入について検討していきたい。

6月の予定

市議会の傍聴にお越しください。

6月6日(金)	開会
6月11日(水)	一般質問
6月12日(木)	一般質問
6月13日(金)	一般質問
6月16日(月)	委員会
6月17日(火)	委員会
6月18日(水)	委員会
6月19日(木)	委員会
6月23日(月)	閉会

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
TEL 22・3399

会議録の閲覧ができます。

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。
②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページから
<http://www.city.anan.tokushima.jp/>

「会議録検索」を選択すると閲覧することができます。

本会議・委員会は公開しています。

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて氏名・住所等を記入してください。

傍聴席の定員は本会議が40名、委員会の傍聴は10名となっています。市民の皆様はお待ちしております。

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。

以下審査の過程での質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案12件、議員提出議案1件、請願1件を審査

◇水道事業条例の一部改正について、一般財源から繰り入れし、値上げ幅を抑えてはとの質疑があり、繰入金には一定の制約があり、独立採算制が基本であることから難しいとの説明があった。

◇一般会計補正予算のうち、橋梁の安全点検に関する予算について質疑があり、長寿命化に対する予算、650万円で47橋の安全点検を予定しているとの説明があった。

◇公有水面の埋立地の用途変更では、橋港公共用地計画に対するこれまでの取り組み内容の質疑があり、平成18年度から橋全域と福井・椿の一部関係住民に延べ19回の説明会と同時に、現クリンセンタ

1の期限延長をお願いしてきたと説明があった。また、19回の説明である程度の話し合いができたと思うが、反対の請願が出されていることについて質疑があり、最新設備を備えた施設を計画しているが、迷惑施設のイメージがある。今後も誠心誠意、各地区において、細かな説明をするなかでご理解ご協力をいただくとの説明があった。

産業経済委員会

市長提出議案5件を審査

◇工場設置奨励条例の一部改正では、今回の改正で企業進出に目途がたったのかとの質疑があり、直ちに誘致にはつながらないが地場産業の応援・支援措置として考えてほしいとの説明があった。

◇平成20年度一般会計予算の農業振興費の地場産業振興事業研究金補助金200万円の内容について質疑があり、2月2日に地場産業振興事業研究会の準備会を開催し、平成20年度において、関西圏を視野に入れた交流施設の設置について、調査・研究や視察を

行う経費であるとの説明があった。

◇船瀬温泉のポンプ交換費500万円の内容について質疑があり、平成19年度実施する予定であったが、メンテナンスの効果により1年間延期できていたものであり、平成20年度はポンプ2基を交換する必要があるとの説明があった。

文教厚生委員会

市長提出議案23件、議員提出議案1件、請願4件を審査

◇後期高齢者医療制度に関する条例について、資格証明書書の要綱と条例の罰則の詳細について質疑があり、資格証明書は来年度以降の発行となることから現在、県内で統一した手引書を作成中である。また罰則については資格等について虚偽の申告や申請に対する秩序罰として科するものであるとの説明があった。

◇平成20年度一般会計予算の教育費のうち学校の石綿除去工事の進捗について質疑があり、法律の改正から、平成18年度以前の調査で0・2割含有していた桑野小、新野西小、羽ノ浦中の該当箇所の除去工事を実施するとの説明があった。



建設委員会における審査の様子

不安を払拭していくことが重要との意見があった。

◇阿南市市民会館等の使用料減免を求める請願の審査では、施設を使用しやすい状態にすることが文化の発展につながるなどの意見。施設の維持管理経費の面からは既に減免している状況があることから、現状の措置でよいとの意見があった。

総務委員会

市長提出議案6件を審査

◇子育て支援費に関連して、津乃峰児童クラブの施設移転の取り組みについて質疑があり、財政当局、児童クラブ運営委員会及び地元住民と協議を行い、適切な環境の確保について検討したいと説明があった。

◇学校給食事業特別会計予算では、給食費の値上げに対する質疑があり、県学校給食会から購入している小麦粉では、平成19年度4621円が平成20年度は5225円に、牛乳では、同じく38円62銭が、40円25銭になるとのことであり、値上げせざるを得ないとの説明があった。

◇新ごみ処理施設建設計画の変更要望の請願の審査では、ごみ処理施設の建設は重要な課題であるとの意見。関係者が説明責任を果たして不信、

◇法定外公共物管理条例の一部改正では、居住者が入りする通路橋を設置する際に、占用料を減額や免除できるとあるが、いかなる市民も適用されるのか質疑があり、これまで公共団体のみ適用していた減額・免除を市内在住者にも適用するものである。営利目的の場合は従来どおり占有料を徴収するとの説明があった。

◇平成20年度一般会計予算のうち、歳入の市民税個人分が2億4850万円減額されている理由について質疑があり、団塊の世代の退職、高額所得者の死亡、住宅借入金等の減額を見込み、前年度と比較して減額となっていると説明があった。

3月定例会議決結果一覧

《承認議案》

承認第1号 平成19年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)に係る専決処分の承認について 原案承認
承認第2号 平成19年度阿南市水道事業会計補正予算(第4号)に係る専決処分の承認について 原案承認

《条例議案》

第1号議案 阿南市後期高齢者医療に関する条例の制定について 原案可決
第2号議案 阿南市営住宅条例の一部改正について 原案可決
第3号議案 阿南市水道事業条例の一部改正について 原案可決
第4号議案 阿南市工場設置奨励条例の一部改正について 原案可決
第5号議案 阿南市国民健康保険条例の一部改正について 原案可決
第6号議案 阿南市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について 原案可決

第7号議案 阿南市介護保険条例の一部改正について 原案可決
第8号議案 阿南市保育所条例の一部改正について 原案可決
第9号議案 阿南市立図書館条例の一部改正について 原案可決
第10号議案 阿南市健康運動公園の有料公園施設等管理条例の一部改正について 原案可決

第11号議案 阿南市国民健康保険税条例の一部改正について 原案可決
第12号議案 阿南市法定外公共物管理条例の一部改正について 原案可決

《補正予算議案》

第13号議案 平成19年度阿南市一般会計補正予算(第6号)について 原案可決
第14号議案 平成19年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について 原案可決
第15号議案 平成19年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について 原案可決

《当初予算議案》

第16号議案 平成20年度阿南市一般会計予算について 原案可決
第17号議案 平成20年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算について 原案可決
第18号議案 平成20年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について 原案可決
第19号議案 平成20年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算について 原案可決
第20号議案 平成20年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について 原案可決
第21号議案 平成20年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について 原案可決
第22号議案 平成20年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について 原案可決
第23号議案 平成20年度阿南市老人保健特別会計予算について 原案可決
第24号議案 平成20年度阿南市公共下水道事業特別会計予算について 原案可決
第25号議案 平成20年度阿南市介護保険事業特別会計予算について 原案可決

第26号議案

平成20年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算について 原案可決

第27号議案 平成20年度阿南市学校給食事業特別会計予算について 原案可決
第28号議案 平成20年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計予算について 原案可決

第29号議案 平成20年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計予算について 原案可決

第30号議案 平成20年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算について 原案可決

第31号議案 平成20年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算について 原案可決

第32号議案 平成20年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算について 原案可決
第33号議案 平成20年度阿南市水道事業会計予算について 原案可決

《その他の議案》
第34号議案 字の区域の変更について 原案可決

第35号議案 市道の路線の認定について 原案可決
第36号議案 公有水面の埋立地の用途変更について 原案可決

第37号議案 河川区域の変更について 原案可決
第38号議案 土地の売却について 原案可決

《人事議案》
諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について 原案同意
諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について 原案同意

《議員提出議案》
平成19年議案第2号 温暖化対策の強化を求める意見書について(継続分) 原案否決
議案第1号 道路整備の促進と道路財源の確保を求める意見書について 原案可決
議案第2号 障害者自立支援法による施設入所者負担金の収入認定是正を求める意見書 原案可決

《請願》
請願第1号 新ごみ処理施設建設計画変更の要望について 不採択
請願第2号 阿南市市民会館、阿南市文化会館、阿南ひまわり会館、阿南市情報文化センターの使用料減免について 不採択

請願第3号 阿南市ごみ処理施設の設置計画について反対する請願 不採択
請願第4号 後期高齢者医療制度等に関する請願 不採択
請願第5号 心身障害者扶養共済制度の問題点是正のため国への意見書提出を求める請願 採択

《陳情》
陳情第1号 原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書の提出についての陳情 不採択

陳情第2号 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情 不採択

陳情第3号 公共用地に計画している阿南市のゴミ焼却場建設に反対する陳情 不採択

陳情第4号 宝田町へのパチンコ店出店に関して、市長宛の確約書を遵守させることを求める陳情 不採択

●編集後記

編集委員会では、市民の皆様が親しんでいただける紙面づくりに取り組んでいます。皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。